

## 行政常任委員会

令和 8 年 1 月 1 4 日（水）

午前 9 時 5 9 分開 会

○南委員長 皆様、改めまして、新年明けましておめでとうございます。令和 8 年の初めての行政常任委員会ということで、また今年も皆様の御指導と協力を得ながら市民目線の委員会運営に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

まず初めに、市長より御挨拶をいただきます。

市長。

○加藤市長 私のほうからも、皆様、明けましておめでとうございます。先ほど委員長もおっしゃっていましたように新年初の行政常任委員会を松の内に開催していただきますことは、大変恐縮いたしますとともに、誠にありがとうございます。

本委員会に報告させていただきます案件につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業についてと、そして、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事に係るスケジュール（案）についての報告 2 件でございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課より説明いたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、本日の議題の 1、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業についての説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について報告をさせていただきます。

初めに、委員会資料の 2 ページを御覧ください。通知いたします。

国では、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、デフレ完全脱却のための総合経済対策への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を創設しております。

このことを受け、昨年末、国から本市に交付限度額の通知があったことから、本

市では、生活者支援として市民に広くその効果が行き渡ることを主眼とした物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業案を作成いたしました。本日それを報告させていただきます。

なお、本市の交付金限度額は2億6,069万9,000円であり、令和7年度と令和8年度に分けて実施する方向で検討を進めております。

ここで、資料1ページを御覧ください。通知いたします。

記載がございますように、番号1、事業名は尾鷲市地域振興券事業で、物価高騰の影響を受けている市民の生活を応援するとともに、市内の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図るため、地域振興券を支給するものでございます。対象は全市民で、1人当たり5,000円の地域振興券を1冊、郵送にて支給するものでございます。

次に、番号2、事業名は尾鷲市プレミアム付商品券事業で、物価高騰の影響を受けている市民の生活を応援するとともに、市内の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行するものであります。対象は全市民で、1人あたりプレミアム率30%、1万円で1万3,000円分使える商品券を1人2冊まで購入することができるものであります。

続いて、番号3、事業名は尾鷲よいとこスタンプ会事業補助金で、各商店街の活動が縮小している現在、本市の商業を支える団体として尾鷲よいとこスタンプ会が、スタンプ事業を中心として地域商業の振興を実施していることから、商品券事業に併せたポイント2倍事業を実施することにより、地域商業の振興を図るものであります。

続いて、番号4、事業名は水道事業会計繰出で、物価高騰の影響を受けている市民に対し、水道料金のうち基本料金を3か月分減免するものであります。

続いて、番号5、事業名は小学校入学祝金で、物価高騰の影響を受けている小学校入学を迎える児童の保護者に対し、入学準備に係る経済的負担を軽減するため、入学祝金として、令和8年4月に入学する児童1人当たり2万円を支給するものであります。

続いて、番号6、事業名は令和7年度学校給食費給付金事業（物価高騰対応増額分）でございまして、給食の無償化実施に関し、令和7年度中の物価高騰で影響が出た給食費の増額分を給付するもので、さきの定例会にて補正予算として認定いただいた予算に対する財源充当でございまして。

続いて、番号7、事業名は中学校給食費無償化で、物価高騰に伴い影響を受けた

子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、中学校で実施している学校給食の給食費を給付するものでございます。

なお、小学校分の給食費については、令和8年4月以降、給食費負担軽減交付金为新設されることに伴う無償化の方針が国より示されております。

最後に、番号8、事業名は保育園等給食費無償化で、物価高騰に伴い影響を受けた子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、保育園等における3歳児以上の給食費について、保護者負担分の無償化を実施するものであります。

現時点での事業案は以上のとおりでございます。

なお、事業実施に向けては、本委員会での御意見を踏まえ、事業内容、実施時期を精査、検討の上、できるだけ早期に実施すべく、予算の一部については令和7年度補正予算として、直近の議会にて予算計上を行いたいと考えております。また、令和8年度で執行する予算につきましても、令和8年度当初予算にて御審議願いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいま約8項目の物価支援の説明を受けましたが、恐らく直近の臨時会で予算計上されるものもあるんじゃないかと思えますけれども、まず、審査の内容として、1番、2番、3番、この三つを先に審査したいと思えますのでよろしくお願ひします。地域振興券からよいとこスタンプまでの三つ。それから後の三つは終わってから再度皆さんの意見を聞きたいと思えますのでよろしくお願ひをいたします。

御意見のある方ございませんか。

○佐々木委員 この商品券事業なんですけど、今の商品券事業が2月28日までということで、スタート時期、その辺どのようにお考えか、まずお聞かせください。

○加藤市長 おっしゃるように、2月28日まで現在のプレミアム商品券の販売、要するにそれを購入していただくというような話になっておりますので、それ以降になると思えます。一応、準備、印刷等々、かなりの時間がかかるということで、我々としても決議をいただいて早く実施したいと思っております。しかし、そうは言いながらもやっぱり5月ぐらいになるんじゃないかなと。日程はまだあれなんですけれども、予定としては大体、5月、6月、この辺のところになってしまわないかと思っております。

○佐々木委員 5月からスタートして、通常の、今のような大体半年ぐらいを計画されているんでしょうか。

- 加藤市長　　基本的には長く、要するに販売時期というのは同じような形でやりたいと思っているんですけども、使える通用期間、特に、やはり夏休み、お盆というようなこともありますので、その辺まで延長して、やはり広く、プレミアム商品券、あるいは地域振興券でお買物をしていただきたいということで、その辺まで考えております。
- 佐々木委員　　やはり夏の時期と冬の時期というのが非常に消費が拡大する時期やと思うので、そこを挟むということは大事なことやと思うので、どちらかを挟んでいただきたいと要望いたすとともに、再三一般質問でも言っているんですけども、再販のほうの考えは、市長は正月の新聞のインタビューでも考えたいということをおっしゃっていましたが、その辺の考えをお聞きします。
- 加藤市長　　再販は非常に難しいという状況なんですね。ただ、しかし、それを絞り込んだ形の中で新たにまたプラスアルファというようなことを考えながら、できる範囲内の中でプレミアム商品券を、その金額を、2億六千何がしかのあれがありますので、その、大体私たちは半分以上になると思うんですけども、この辺で、使い勝手、要するに、購買率、要するにプレミアム率を上げるか、あるいはどうするかということも考えながら、全体を見ながらこの2億6,000万は使い切るといふ思いで、再販しなくても使い切れるような、要するに事業内容にしていきたい、このように考えているんですけども。
- 佐々木委員　　せっかくの国からの交付金なので、使い切るということが一番大事やと思って、その分、まちにお金が行くということが非常に大切やと思うんですね。今までの例やと3割近く残るので、その辺の残った分を使い切れなかったって非常に、これだけ経済が厳しいともったいないと思うので、ぜひもう一度お考えいただきたいと。商工会議所はじめ、スタンプ会もそうですが、事業者の方々、そこに勤めている方、お客さん、非常に望んでいる方が多いので、その辺ももう一度考えていただきたいと思います。
- 加藤市長　　今回の交付金事業につきましては物価高騰対応重点支援ということですので、まず市民の皆さんの、要するに生活を支援することを前提にしながら、私たちはいつも申し上げておりますように、市民の皆様から消費をしていただいて消費を回すことによって経済を活性化したい、こういう思いで、今回の重点事業、要するに交付金事業についても、プレミアム商品券、地域振興券、これを一応中心に考えさせていただいたということが、先ほど政策調整課長から説明した内容でございます。

- 南委員長 他にございませんか。
- 仲委員 執行部からの説明で理解すると、物価高騰、この交付金事業については、執行期間が7年度、8年度と2か年にわたるということは理解できるんですけども、期限付の交付金だと思うんですね。通達はどのような通達になっていますか。
- 三鬼政策調整課長 物価高騰対応重点支援交付金ですので、市民の生活に早急に波及することが一つ記されております。ですけど、事業の実施については、中身によっては準備が必要なものもありますので、基本的な通達内容としては、本省繰越と申しまして、国において繰越しを行う事業、または令和7年度に早期に実施する事業をはっきりと分けた上で、今月中頃までに県を通じて国へ申請するようという通達がございましたので、主眼としては早期ですけど令和8年度に繰り越すことを前提とした事業も認めるという通達が来ております。
- 仲委員 本省繰越のあれは近いうちに分かるということによろしいですか。
- 三鬼政策調整課長 本省繰越を行うということは通達がございましたので、基本的には令和8年度執行は認められているものでございます。
- 仲委員 1番と2番が地域振興券ということで、5,000円分を自由に使えると。あとはプレミアムですけど、これ、どちらにしても郵送になるんですね。これは同時に同封して送るといような考え方はしていますか。
- 三鬼政策調整課長 詳しくは担当課で検討中でございますが、1番の地域振興券は市民の皆様にご覧に商品券を郵送で送るものでございます。2番は、プレミアム付商品券の引換券を、個別名称を記して送るものでございますので、今の時点では郵便法の関係で別々で送ることが望ましいというふうに定められておりますので、現時点では担当課でまだ郵便局と調整中でございますが、同封というよりは別々に送ることが、今のところ方向性としては検討しております。
- 仲委員 これ、よく見ると世帯主宛てにそれぞれ送るようになっておるんですね。それで郵便法に引っかかるということはクエスチョンマークなんやけど、一つの郵便、一つのものを同封するのと、郵便の代金が倍かかるので、そこら辺はやはり慎重にやってほしいんですけどね。
- 三鬼政策調整課長 信書法の関係で、1番の地域振興券事業は人数分の商品券を同封して送るものでございます。それには記名はされておりません、個人名は。だけど、2番目のプレミアム付商品券事業の引換購入券は名前が記載されておりますので、いわゆる信書という扱いの規定上、名前が記されたものを送るときと、名

前が記されていないものを送るときが、そういう決まりがあるということ、現在担当課が郵便局と話し合いしているというふうに先ほどお聞きいたしましたので、詳細はまた担当課が予算計上のときに、私も今お聞きしたことをお伝えしているだけですので、一部変更がございますこともあるかもしれませんが、そういうふうに現時点では把握しております。

○加藤市長　　ですから、先ほど仲委員がおっしゃっていましたように、1万5,000通を別々に送るということは、それなりの、倍かかるわけなので郵便代が、おっしゃるとおりですね。基本的には同封したいと思っておりますが、先ほど政策調整課長が言いましたように、郵便法で抵触する場合もあるやもしれないということで、まだ、郵便局のほうと商工観光課長のほうとが、今、折衝中でございますので、私としてはできることだったら一緒に送りたいという思いがあるんですけれども、ただそういう法律に抵触するというようなことがなきにしもあらずでございますので、そういう中で、今、準備を進めておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○野田委員　　今回、地域振興券とプレミアム付商品券と2種類あるわけなんですけど、市民の方から、1万円のプレミアム付商品券すら買うのもおっくうだというお声も聞きますし、なかなか、今回も2月28日までプレミアム付商品券をやっていますけど、結局7割ということで、3割の方には今回の物価高騰対策の恩恵を届けられていないと。

今回地域振興券で、実際、1人当たり5,000円というふうに配るのであれば、プレミアム商品券をやめて全部この地域振興券で配ってしまったほうが、また次回、5月から、さっきおっしゃっていましたけどやるとして、手に届かない方にも必ず届くような、物価高騰対策重点支援ということなので、こちらのほうがよろしいんじゃないかなというふうに思うんですけど、予算の割合的にはどんな感じですか。

○加藤市長　　どう見るかという話なんですけれども、あくまでも物価高騰対応支援なんです、おっしゃるように。そのためにもやっぱり市民の皆さんに、今、この物価高騰によって生活が苦しい、そういう方々に支援しましょうということが一つあるわけなんです。

ただ、それと同時に、我々としてはやっぱり消費を回さなきゃならないんですね、喚起しないと。そうすることによって、計算しますと、野田委員がおっしゃるみたいに、1万5,000円の1万5,000人分の、要するにマーケット、それが2億2,500万と。たしかそうだったね。今度はプレミアム商品券にしますと、やは

りプレミアムのついた方々がお買物いただいて、さらに3,000円のプレミアムに、さらに1万円は自己負担でやっていただくわけなんですね。それをトータルすると、全部で2万6,000円の3万1,000円になると。3万1,000円の、8掛けとしましても、やはり1万2,000、大きな3億数千万になる。

そういうマーケットをきちんと準備しながら、何とか、経済が低迷している尾鷲市にとって、消費を喚起することによって、やはり活性化したいという思いもございまして、できたら、我々としては、これを二つに分けて実施していきたい、こういう思いでございまして。

○野田委員 分かりました。

先ほど佐々木委員からもありましたけれども、3割の方、7割の3割の部分、せっかく頂いた交付金を本当に有効に伝えるためにしっかりとした施策をやっていただきたいと思っております。

○佐々木委員 今のことに関連しまして、今回72.何%ということで、大事なのはやはりその約3割の部分で、実際に、例えば施設に入っている方とか、もう購入が不可能な方、それと、住民票を置いて学校へ行っている方、そういう方の把握というものが、どのぐらいのパーセントがいるかどうかと。そもそもその時点でも無駄になってくることもあると思うので、実際に、本当に3割の方が買わなかったというわけじゃないと思うんですね。物価高に関しては、やはり市民の人たちが対象に物価高対策ですけれども、事業を営業している方も、物価高によって仕入れコストが上がったり、今、人件費が上がってきて価格に転嫁できない事業者なんかもあって、やはりその方たちも市民なので、やはり市長が言われるように経済を回していくということは非常に大切なことやと。両方で回していくということは大切なことやと思うんですね。

そこで、やはりあらゆる人に届くようにするというところを見る場合に、本当に施設に入って買うことができない人とか、住民票があっても、いなくて買わない人、どのぐらいいるかというところをちょっと教えていただきたいなど。

○加藤市長 実際問題72.数%の方が御購入になったと。そうすると、27%強の方々が購入しなかったと。この辺とかの分析というのは大変難しいんですけども、私は思いますのに、一つには、住民登録している人は、前回では1万5,500人だったんですね。実質、尾鷲に住んでいる人、これが、要するにこの前に行った国勢調査なんです。国勢調査の数字というのはまだ出ておりませんが、大体の目安としては、1万5,500人の住民登録をやっている方が、だから1万4,0

00人強というような、大体のあれがあった、正式な発表はないんですけども。結局1万5,000人から1,500人ぐらい減っているというような実質上の数と。だから、名目的なものを実質的なものを考えると、そこで1割減っているということが、私自身は認識しているんですよ。

その後、施設に入っている方々、あるいは寝たきりの方々等のことをはじめ、もう要らないよという人も、その辺の分析はできておりません。分らないです。ただ、前回の、今やっているプレミアム商品券については、いろんなところに広報をしています。ポスターが置いてある。だから、いろんな施設のほうについても、プレミアム商品券を発行しますよという案内はしているわけなんですね。案内のはがきも全部届いていますから、その人が買わないのか買えないのか。家族があれば一緒になってあれするということはあるんですけども、ただ、二十何%の中で、その中の方々の中で全体的に1割ぐらいありますから、大体2割弱ぐらいの方が購入できなかったんじゃないかなと私は認識しております。

1割の方々については、これがもう住民票だけあって尾鷲に住んでいないということで分析できるんじゃないかと思っていますので、だから、その辺のところも十分あれししながら、今回のプレミアム付商品券を発行する場合の案内する場合をどうしたらいいかということも十分考えながら、要するに、極力その分で、完売はできないと思います、完売してしまったら足りなくなってくるケースもありますので、その辺のところを十分把握しながら、発行率ということも当初から考えていって、その分をほかの重点支援の臨時交付金を使って事業に回すということも考えたいと思っていますので、その辺のところを御理解いただけましたらと思っています。

○西川委員　　これ、両方と1人当たり1冊ってなっておるんですけど、何歳から1人になるんですか。

○三鬼政策調整課長　　1番の地域振興券事業は1人当たり1冊、500円券、500円のつづりの5,000円券を1冊で、基本的にはゼロ歳からで、もちろんゼロ歳からで、プレミアム商品券が2冊までです。

○野田委員　　毎回市民の方からも言われることなんですけど、このプレミアム率30%だけの地域振興券の部分が市外からの事業者でも使えるような券になっていて、この割合を半々にすることって可能ですか。

○加藤市長　　これについてはじくじたる思いはあるんですよ。一つにはやはり、市の経済を活性化する、これを活用しながらと、そうすると、要するに本籍地というのか、本社が市に属している方を中心にしてやっていきたいという思いもありま

すし、一方では、尾鷲市が他市町から来ているところにも、わざわざ来ていただいて事業をやっていただいておりますので、それに対してもやっぱり、いろいろと、我々、どうしても協力していただいているんですから、逆に協力していかなきゃならない。これが一つあるわけなんですね。それと、購入される方、市民の皆さんについては、要するに汎用性が広いほうがいいわけなんですね、どこでも買えると。そういう二つがあります。

そういうことを考えると、今考えている分については、1万円、1万3,000円のプレミアム商品券の、今までは3,000円分が全部に通用する、1万円が尾鷲市に、要するに本籍地を構えているお店というようなことでやったんですね。しかし、やっぱり市民の皆さんからいくともうちょっと汎用性を多くしてえなという声もありますので、要するに3,000円からどれだけ上げるかということについては今考えております。多少なりとも、それもやっぱり考えなきゃならない。

半々というのは大変難しいと思います。ただ、率を上げるということについては今ちょうど調整中でございますので、市民の方々の意見もそういう方が大変多いということもありますので、それについてもやっぱり、3,000円から幾らか上げなきゃならないなという思いで、今、検討しているところでございます。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 1点だけ私のほうから。振興券の5,000円、1人頭の配付なんですけれども、基準日というのはどうするんですか。進行中でも亡くなっていく方もおられるということで、基準日の設定だけ。

○三鬼政策調整課長 基準日の設定は必ず公平でなければいけませんので、基準日を求める前提は、今、担当課において検討しておりますので、また改めて、詳細が決まりましたら報告をさせていただきます。

○南委員長 分かりました。

それでは、1、2、3はこれで終了いたしまして、次に、水道部の事業の繰出しから最後の保育園の無償化までについて、御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○中村委員 水道料金の3か月分というのは、今のところ、何月から何月というふうにはまだ決められていない感じでしょうか。

○加藤市長 早くするべきなのか、一番利用率の高いところにするべきなのか、今、検討中でございます。

前回の場合は、昨年の場合には、特に6、7、8というんですかね、それで、7、8、9で請求するというような、あのときが一番水道料金が上がる時ですので、そのときに基本料金を減免すると、市民の皆さんが大変喜んでいてという声も聞いているんですね。

だから、その辺のところは、今の案としては、大体6月から8月ぐらいが一番、減免するのにいい時期じゃないかなという話があるんですけども、逆に委員のほうはいつ頃がいいかということをお聞きしたいなと思って、御意見として承りたいなとは思っているんですけども、我々としては、水道を一番よく使うときに基本料金を減免したほうが、市民の皆さんが喜んでいてという、そういうお話も水道部のほうで聞いておりますので、今のところは、6月から8月の3か月間という、一応前提にしているんですけども、委員のほうから何か御意見がございましたら。

○中村委員　私も個人的には夏のほうがありがたいです。というのは、子供たちのプールで水を多く使ったりだとか、シャワーに入る回数が増えたりだとかするのが、水道料金が上がるのが、やっぱり夏場のほうが個人的には上がるので、そのほうが確かにありがたいですし、私の周りの方々もありがたかったという声はいただきました。あとは、いろんな市民の方からの声を聞いていただいて、どの時期がいいのか、より精査していただいて、市民の方の満足というか、よりよい声を聞けるようによろしくお願いいたします。

○加藤市長　貴重な御意見ありがとうございます。

○佐々木委員　私も一市民として意見を言わせてください。

水道料金が増えるのは、多分多くの方が、やはり家族が増えたとき。例えば、よそにいる子供さんやお孫さんやとか、帰ってくると一気に水道料金が上がるんですね。というのは、やはりお盆の時期とか夏休み、それと年末年始ということになると思うんですけど、あと、年末年始、冬の時期になると、夏場はシャワーで、家族が少ないでシャワーで済ませておこうというのが、子供が帰ってくると、夏もそうですが、湯をためるといようなこともありまして、水道料金がやはり、家族が増えるときにぱっと跳ね上がるので、やはり先ほど中村委員が言われたように、夏の帰省なんかに合わせて入っていただくと非常に助かるんじゃないかなと思います。よろしく申し上げます。

○南委員長　他にございませんか。

○仲委員　7番の中学校給食費無償化、これについては、物価高騰の交付金を令和8年度当初予算に充てるということで歓迎したいところなんですけど、小学校の

給食費については随分、うちは単費でやってきたんですけど、国の方針が示されているという中でも、今の国の動きでは当初予算が暫定予算になりかねないという状況が生まれてきておるんですけど、予算措置についてどうのこうのというよりも、市長の小学校の給食費無償化の考え方をお聞きします。

○加藤市長　我々としては、国に要望していますのは、義務教育の、要するに小中学校の給食費無償ということを常日頃から国のほうに要望し、県を通じていろんな話をそういう形でやっているわけなんですけれども、今回国のほうとしては、一歩前進という形の中で、小学校の分については、一応給食費負担軽減交付金って書いていますけれども、ある程度、5,200円ですか、1人当たりの5,200円の額を下回るのであれば、それは全面、全部、一応全額無償になるという認識でおりますので、非常にこの件については、多少なりとも不安はありますけれども、一歩前進したことでありますので、それで、私もずっと、この何年間か、1年置きに小学校、中学校の給食費は無償化するというような形で、要するに当初予算で全部あれしてきておりましたんですけど、その分は一部国からの重点交付金を充てながら、一般財源を入れながらやっていたわけなんですけれども、今回の場合のように、小学校の分が、要するに4月から交付金が出て無償化すると、中学校の分については重点支援交付金であてがえられると、最終的には、現状では、今回は、一般財源を、要するに繰り入れなくてもいいというような形でなっておりますので、大変ありがたいと思っております。

○仲委員　今の市長さんの考え方でいくと、言うたら方向が示された中でも国の予算がつくかどうか分からん状況の中でも、当初予算において一般財源で組むと、その時点で財源が国から来ていればそれを財源に充てるということによろしいですね。

○南委員長　他にございませんか。

○中井委員　この項目のことではないんですけど、全体を通してちょっと分からないことがあるので教えてほしいんですけども、推進事業のメニューのところでは医療やったり農林水産のところでも物価高騰とかはあるとは思うんですけども、そちらの面を当てなかった理由というところをちょっと教えていただきたいです。

○三鬼政策調整課長　2ページにございますように、推奨事業メニューのうち、主に生活者支援と事業者支援という項目に分けられております。事業者支援についても非常に大事なことなので、それぞれ対象がどなたであるか、何を目的に地場産業を支えていくかということも非常に大事ですけど、今回は2億6,000万円の

交付金をいかに活用するかという議論をしたときに、事業者支援については県のほうで多くは財源を使っていただいている項目も多々ございますので、やはり生活者支援に主眼を置いた考察のうち今回の御提案にたどり着きましたので、御理解いただきますようお願いいたします。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 再度1点。入学祝金、5番の、初めての試みということで2万円を、児童数と共に減少で150万余りで予算を組んでいただいたんですけれども、やはりこういったことは継続的にやったほうがいいなと思いますので、市長としては今後についてはどのようにお考えですか、入学祝金。

○加藤市長 今回重点支援の交付金を使わせていただいて、小学校入学金、祝い金、2万円と。しかし、でも、1回やったことは継続していかなきゃならないので、今年はもらったから、来年はないから駄目というわけにはいきませんから、いずれにしろ、小学校の入学祝金、この2万円については、毎年継続して拠出したい、このように考えております。

○南委員長 ぜひともよろしく願いをいたします。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようでございますので重点支援地方交付金については終了いたしたいと思います。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時37分)

(再開 午前10時46分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、議題の2番、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館の耐震及び長寿命化工事に係るスケジュールについて説明を受ける前に、出口教育長から御挨拶をいただきたいと思います。

○出口教育長 おはようございます。教育委員会教育長の出口でございます。本日は着任して初めての行政常任委員会となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、私は教育委員会の各課の中で様々にレクチャーを受けているところでござ

います。その中で、教育委員会が担当しております事業の進捗状況あるいは課題について、いろいろ状況説明を受けているところでございますが、その中にはやっぱり、様々な課題、それから、さらにやるべきこと、たくさんございました。そうしただ中で、課題、あるいはこれからやるべきことを丁寧に整理しながら、先にどのように進めていくかということについて十分議論をしていきたい、そして、議員の皆様方にもたくさんの御意見をいただきながら丁寧に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事に係るスケジュール（案）につきまして、担当課長のほうから御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習課長、よろしくお願ひいたします。

○世古教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。よろしくお願ひいたします。

令和7年12月、さきの定例会中の委員会におきまして、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事に係る入札が不調となった旨、市長より御報告及び御説明をさせていただきましたが、今回は、当該工事に係ります再入札及びその後の整備に係るスケジュールについて御説明いたします。

委員会資料の1を御覧ください。通知いたします。

再入札に係る体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化工事のスケジュールでございます。

まず、次回の入札につきましては、仕様と条件は前回と同様とした上で、工事費を再積算の後、実施する予定でございます。急激な物価変動等の影響を最小限とするため、実勢価格に対応して再積算を行うもので、再見積りの徴収を行った後、従来の設計額との差分の予算が生じることが考えられますので、当該部分に係る予算審議をいただいた上で再入札に臨むこととなります。

また、再見積りにつきましては、客観性を担保することから、第三者機関となります三重県建設技術センターに依頼し実施する予定でございます。

資料の表のうち、上段の①入札等スケジュール（案）についてを御覧ください。

こちらの表は、再入札に必要な手続に係るスケジュールを表しています。表の左側、灰色の部分につきましては当初の入札が不調となった部分であり、それより右側のカラーの部分の部分が今回御説明いたします予定でございます。

この表の最下段、オープン予定の部分を御覧ください。

当初のオープン予定が令和9年4月でございましたが、当該スケジュールでは約半年ずれ込む形で、令和9年10月ないし11月のオープンとなる見込みでございます。

その主な理由といたしましては、再入札に係る工事費再計算に約1か月程度の時間が必要となること、また、入札から契約に係る諸手続が、指名審査会の開催から、公告、入札日までに約6週間、さらに、仮契約や本契約までに一、二週間が必要となるなど、所定の日数が必要となる中、年度更新の時期を迎えることがあります。また、工事費再積算の結果、増額となる部分の予算措置や、入札後において仮契約を結んだ後に本契約を結ぶ上におきましても、それぞれ議会での御審議をいただく必要がございます。こうしたことから、再入札に係る最短スケジュールを組み立てたものがこの①の表となります。

再積算につきましては、2月の中旬までには算出できる見込みと考えております。3月定例会におきまして予算を御審議いただき、翌年度当初には直ちに入札執行を行いたいと考えております。

次に、下段の表、②工期（案）についてを御覧ください。

こちらは、上段の表の工事期間の部分の内訳となる表でございます。

工期につきましては、仕様や設計に変更はございませんので、工事開始から完成までの期間につきましては、当初の予定と特に変更はございません。基本的に15か月間を見込んでおりますが、工事の開始時期が月の中旬などとなった場合等、完了の時期が月をまたいで翌月となる場合も想定されることから、表においては16か月の表現とした上で、オープン時期が10月ないし11月と表現しております。

本工事の実施につきましては、一日も早い実現を目指し、手続を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長 スケジュール案変更の説明は以上でございます。

御意見のある方。

○西川委員 一般質問でも言わせてもらったんですけど、これ、予定価格を上げるということですよ。間違いありませんよ。

○世古教育委員会生涯学習課長 実勢価格の再見積りを取った上でそちらを反映した形になりますので、物価高騰等の影響は考えられます。

○西川委員 予定価格は上がるんですよ、だから、もしそれを取った場合。

○加藤市長 上がる予定です。

- 西川委員　最も、これ、大事なものは、これが次不調になるような可能性はないんですか。
- 世古教育委員会生涯学習課長　そのような形がないように、実勢価格をまず反映していきたいと考えております。
- 西川委員　ということは、前回とどれぐらいの金額の誤差が生まれると考えていますか。
- 世古教育委員会生涯学習課長　現在のところ、まだ見積りを取るまでは予断は許さない部分はあるのかなと思います。
- 西川委員　ざくっとでいいんですよ。ざくっとで、どれぐらいの幅があるか、そこを教えてください。
- 加藤市長　先ほど生涯学習課長が申しあげましたように、今、見積りをこれから取るという話でございますので、全然分かりません、本当に。委員はどのようなふうに思っていますか、逆に。
- 西川委員　市長、次の予算で上げてまた不調になった、物資が上がったのでまた不調になりましたというようなことはなったら、エンドレスで、これ、延びていきますよね。僕が言ったのは、当日に辞退されるのであれば、もう分かっていることじゃないですか、こんなもの、業者から言うたら、そしたら、それ以前にもっと早く、こっちがどたばたせんように言うべきだったと思うんですけど、それを、また同じことの繰り返しにはなりませんかということで、増額の金額が分かったら教えてください。
- 加藤市長　大変難しいと思いますよね。我々は、しかるべき公的機関の中で、要するにもう一度再見積りをしていただくということでありますよね。相手の事業者、要するに今度入札している方々はどのようなふうに思っているのか。今現在、2億上がるのか3億上がるのかそれ以上に上がるのか、全然分かりません。ただ、はっきり申し上げられますのは、ここにも書いていますように、第三者機関の三重県建設技術センターにて実施を予定いたしておりますので、どれぐらいなのかというのは分からないですね、2億なのか3億なのか1億でとどまるのか。1億でとどまるということはないですよ。ないと思いますね。だから僕は2億か3億かというような形で思っているんですけど、ただ、分からないです、本当に。
- 西川委員　市長、そやから、僕、前、こんなもの、10億でできるわけがないってはっきり言っておったじゃないですか。
- 加藤市長　当初は10億以内で、当初もやはり私が勝手に10億って言ったわ

けじゃないんですよ、こういう形の中でこれぐらいだったら10億で一応かかりますという、そういう見積りをしながらやってきたので。しかし、その後どんどん物価上昇であったり、物価スライドがどんどんどんどん上がってきます。だから、そこら辺のところで加味すれば、10億ではできないなど。しかし、きちんとした設計者の出したやつで今回10億6,900万でいくというような話で説明し、どこどこを減らしどこどこを増やし、議員の皆さんからもいろんなお話を聞きながら、プラスアルファする分、大きくマイナスする分ということで、何とか10億に近づけるような形で10億6,900万で、要するに我々は見積もりしたと。

それに対して、要するに事業者側が、要するにこの予定価格でやってられないという、要するに不調になったという報告書をいただいておりますので、しかし、ある程度あれば、見込みはありますけれども、しかし、我々が勝手に決めるということではできませんよ、これは。できないと思いますよ。これはやっぱり第三者機関の、きちんと見積りを取って、ここに書いていますように三重県建設技術センターにて実施する予定で、ここで出てきたものを要するに再入札するというような考え方ですので。

○西川委員 それは分かります。それは分かりますけど、市長、これ、物価高騰だけじゃないんですよ、値段が上がるのは。このグラフを見て何が一番上がるか分かりますか、この表を見て、この表で。これ、工程表なんです。工事期間なんです。工事期間が延びれば、当然人件費もかかってくるし、その点で業者は二の足を踏むんだと思うんですけど、図面の上ではね、そやけど、これ、それを言ったらまた上がって行って、一般質問でも言いましたけど、それへ行くと、業者がこれやったらやったらわという感じになっていかないように、きちんと積算をやっていただきたいなと思うんですけど。

○加藤市長 そのために第三者機関の三重県の建設技術センターできちんとした見積りを取っていただいて、今の実勢価格で一応見積りを取っていただけたらと思っております。

○西川委員 最後に、ああ、やっぱり新築にすればよかったなというようなことにだけはならないようにしてください。

○加藤市長 何度も申し上げますけれども、新築にした場合については、要するに新築と、要するにこういう改装、やっぱり値段が違います。改装のほうが安いです。それでもって、我々はその分を尾鷲市の一般財源で全部使うような、こんなのは絶対無理です、お互いに。だから国のほうからのいろんな有利な補助金を

何とか何とか一生懸命取ってきて、要は、私自身は、この建物が実際問題これぐらいの価格なんだけれども、それに対して尾鷲の負担額がどれだけなのかという、その最終のあれを物すごいやっぱり気にしながらやっているんです。その覚悟で今やっていますので御理解いただければと思います。

○南委員長 他に。

○中井委員 ちょっと確認なんですけれども、今回の入札不調になる前の段階では、三重県の建設技術センターに依頼する形は取っていなかったということですよ。

○世古教育委員会生涯学習課長 そのとおりでございます。

○中井委員 今後も大型事業とかで、物価高騰の影響、今とかも月単位で変動していて、多分倍近くぐらい変わってくるというのは結構ざらにあるとは思いますが、今回、三重県建設技術センターに再見積りを依頼するという対応は、入札不調という結果を受けた個別的な対応なのか、それとも今後の発注全般を見据えた対応として位置づけていこうという感じなのか、そこだけ教えていただきたいです。

○塩津建設課長 市全体の入札に関してはまた財政部局のほうとも今後協議する必要がございますが、今回不調に終わったということで、三重県建設技術センターに、この体育文化会館、中央公民館の長寿命化に関しては再見積りの委託をする、依頼するという形で考えておりますので、今後についてはまた市全体で協議して進めていく必要があると考えております。

○中井委員 全国的に入札の構造自体が結構限界に来ているような感じもするんですけれども、よろしくをお願いします。

あと、今回の変更を受けて、建設工事以外のソフト面での、内容だったり時期、財政面での変更があるかどうか、現時点での見解を教えてください。

○世古教育委員会生涯学習課長 現状におきましては、設計内容ですとか機能の部分の変更は想定しておりません。

○中井委員 ソフト面も変更ないということですよ。

○世古教育委員会生涯学習課長 現状におきましてはその予定でございます。

○中井委員 図書館の蔵書についてちょっと気になっていて、現在約7万冊から19万冊に増やす計画というふうに伺っておったんですけれども、蔵書整理の工程はどの段階から着手する予定ですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 そちらでございますが、当然配架等は新たな図

書館ができてからということでございますが、現状図書館の所蔵する図書が約7万5,000冊前後、今後19万冊が最大予定される中、フロアの部分で約半数の9万5,000、また閉架の部分で半数の約9万5,000ということですので、まずはフロアの9万5,000を満たしていく方向で数年かけて、恐らく3年前後で9万5,000に近づけられるんじゃないか、7万5,000プラス2万ということですので、その後は順次閉架のほうに収めていくというところで考えております。

○中井委員　　そういったスケジュールの変更に伴って、蔵書選定について市民が関わりたいという意見もあるとは思っているので、そこら辺の周知も併せて、遅れたことによって余裕もできた等はちょっとはあると思うので、そこら辺の調整とかもできたらお願いしたいと思います。

○世古教育委員会生涯学習課長　　選定につきましては、当然図書館の運営委員等の意見も聞きながら、どういった方法がいいか、また検討してまいりたいと考えております。

○南委員長　　他にございませんか。

○仲委員　　今回の体育文化会館と中央公民館の工事について入札が不調になったことについて、再見積りと再入札、これは致し方ないと思います。ただ、上段の、「直近の実勢価格に対応するため」って書いておるんですけど、「直近の実勢価格に対応するため」というのは分かりやすく御説明をいただきたいんですけど。

○上村建設課参事兼係長　　実勢価格についてですけれども、建築工事における建設費用については、地域要件や取引量の大小であったり、下請業者のそのときそのときの受注状況や、また、施工の難易度など、様々な要因によって建設費というのは変動していくものです。また、最近では人員不足による影響が特に顕著であることは一般的にも知られていると思います。そのような状況から、市場が今、典型的な受け手市場になっていまして、特に単価が高く有利な大都市部での大型事業に人材が集中しているという状態で、供給不足によって加速度的な、人材の、いわゆる争奪戦となっていると。そのようなことから、結果的に工事価格が上がり上がっていき構造になっておりまして、一般的に言われている平均的な価格よりも、それを上回っているような状態が見受けられるということで、あえてその表現を実勢価格というふうな表現をさせていただいたということなんです。

○仲委員　　これまでの、言うたら尾鷲市の発注した工事関係、特に建設関係で、直近の実勢価格に対応した設計書というのは、今まではほぼないという考え方でよろしいですか。

- 塩津建設課長　　基本的には三重県のほうが単価を見直した時期を単価適用日として、例えば令和7年ですと4月1日時点の公共単価を参照して設計等を行っております。
- 仲委員　　これで6か月ずれ込むということで、言うたら8年度の入札になるわけですね、4月以降ですから。それで、今までの説明をいただいておりますのは、社会資本整備総合交付金を国から財源として予定しておると。一方では、残りの、補助対象外の、補助の残りは、公共事業債と過疎対策事業債を予定していますね。これについては、特に国庫補助金の、入札不調に至ったことによって8年度申請になると思うんですけど、そこら辺の国庫支出金と地方債の獲得というのは大丈夫ですか。
- 世古教育委員会生涯学習課長　　こちらの事業は国庫支出金の充当がございませんので、地方債のみの充当となっておりますので、特に影響はないものと考えております。
- 仲委員　　社会資本はなかったな。過疎債じゃなしに緊急防災やったっけ。緊防は大丈夫ですか。
- 世古教育委員会生涯学習課長　　例えば、7年度予算とか、そういうものに既についているものは、3月議会のほうでの御審議いただく形にはなろうかと思うんですが、例えば繰越し等がもしお認めいただければそのまま、お認めいただいた起債のほうはそのまま移行できますので、特に問題ないものと考えております。
- 仲委員　　国が繰越しをするということであれば尾鷲市もできるということやな。うちの事業としては、繰越し、入札していないでできない。今、規格にもあったけど、国が繰り越しした場合は認められるということ。もしあれやったらいいです。ありがとうございます。
- 西川委員　　図面はそのままですべての価格が多少上がるんでしょうが、そのままやっていくと。やっていただきたいのは当然なんですけど、その後に追加工事ということはまずないですよ、図面が一緒だったら。追加工事でまたさらに何億も増えるというようなことはないですよ。
- 世古教育委員会生涯学習課長　　そのようなことは想定しておりません。
- 南委員長　　他にございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 南委員長　　今の仲委員さんもそうなんですけれども、今回の予算措置の問題で、債務負担行為で何かあって繰越したの繰越明許だのということは、7年度最終補正と当初予算で対応されるんですか。それだけ。

○世古教育委員会生涯学習課長　こちらの事業が、7年度のほうにも予算措置がされておりますし、当然債務負担等も生じることとなりますし、工期がさらに9年度にも及ぶということで、その辺りの調整が、7年度予算の、恐らく3月補正の部分と、あと、8年度の当初予算、また、8年度の当初予算の予算書を作成するスケジュール等もございますので、恐らく同時に当初予算の補正というところが1セットの形で事業費の予算の確保が必要になろうかと考えております。

○南委員長　ありがとうございます。

最後に、体育文化会館が令和5年の2月に休止状態になってからもう3年目に入ってくるわけなんですけれども、今回不調に終わったということで、半年以上また使用期間が延びてしまうということで、どういった入札をかけるかもまだ分かっておりませんが、必ず次の入札で応札をしていただくよう最大の努力をして、早く工事にかかって市民に開放されることを望みます。ありがとうございました。

以上で審査を終了いたします。ありがとうございました。

報告なんですけれども、1件、2月2日、行政常任委員会を予定しております。議題は、まち・ひと・しごとの7年度の報告と、それと、前回説明をいただいた過疎計画のほうの三重県からのヒアリングが終わったということで、パブリックコメントもあったそうでございますので、過疎計画については新年度の議案として上がってきます。2日、その2点で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で行政常任委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時11分　閉会)